

# 宮城県美術館 リニューアル基本構想（案）の概要

## 第1章 リニューアルの背景

- 1 美術館の学び
- 昭和56年11月に「博物館法」に基づく登録博物館として設置された。
  - 「東北の美術館」として国内外の優れた作品を収集、展示して鑑賞の機会を提供してきた。
  - 活発な教育普及活動を進め、地域における総合美術センターとしての役割を担ってきた。
  - 35年が経過し、美術館館のこれまでに担ってきた役割は見過ごすことが必要となった。
  - 美術に関する県民の関心や期待が多様化し、県民ニーズへの対応が難しい状況になりつつある。

## 3 美術館の学び

- (1) 良好な立地条件と合理性のある建築設計（仙台副都心部からアクセス至便、管理しやすい建築物）
- (2) 開館以来、35年間の活動実績（創作活動支援や教育プログラムの提供）
- (3) 充実したコレクション（本県ゆかりの作家の作品等、国内外の優れた美術作品約6,800点を所蔵）
- (4) 「いつでも、だれでも」利用できるオープン・アトリエ（創作室）のある美術館

## 第2章 これからの宮城県美術館が目指す方向性

### 1 宮城県美術館が果たすべき役割

- 基本的性格：「開かれた」総合美術センターの役割を果たす施設
- 設置の趣旨：多角的機能を持つ総合美術センターの役割を果たす施設
- ◎ 時代の変化により新たに生まれた県民ニーズへの対応
- ◎ 総合美術センターとして現在期待される美術館の機能と役割に的確に対応
- ◎ 県社会教育施設として創造的復興や地方創生総合戦略との整合性に留意

### 2 宮城県美術館運営の基本方針

- 優れた美術作品を収集、展示して、広く県民に鑑賞の機会を提供する。
- 県民の積極的参加による創作活動の推進を図る。
- 美術に関するさまざまな体験交流の場となるよう、活発な活動を行う。
- 美術に関連する他の領域と連携して、文化的諸活動を行う。

## 2 美術館運営の状況

- (1) 国及び県の文化芸術政策  
イ 文化芸術の社会的重要性が明確に認識されるに至った。  
ロ 学校教育における図工・美術の授業時間は減少傾向にある。  
小6:昭和22年度 週2時間→平成14年度 週1.4時間  
中3:昭和22年度 週2時間→平成14年度 週1時間
- (2) 文化芸術を取り巻く社会状況の変化  
イ 東北各県にも県立美術館が設置された（山形県を除く）。  
ロ 県民の美術活動を行う機会が開館時に比べ充実している。  
ハ 公共施設には人にやさしい環境整備が求められている。ニ 東日本震災で被災した県民の心の復興が急務となっている。

## 4 現状と課題

- (1) 収集成果を反映した展示環境の充実
  - (3) 美術品保存環境基準等への対応
  - (5) 収蔵庫の劣化 ● 充足率:142.5% ● 総館:124.5%
  - (7) 施設・設備の老朽化、機能低下への対応
- 極めて深刻な老朽化が見られ、一部の展示も厳しい緊急の課題

## 3 リニューアルに向けた基本的な考え方

- (1) 持てる財産・資源を最大限に有効活用
- (2) 良好な立地条件と合理性のある建築設計を活かして現地改修を基本に検討を行う。
- (3) 他館・文化施設等との連携及び機能分担の検討
- (4) 県民及び利用者からの意見の反映
- (5) リニューアルの検討過程を通じて、県民や利用者に向けて積極的な情報提供し、意見・要望等を聴取しながらリニューアルの方向性を検討していく。

## 4 リニューアルのコンセプト

- (1) 展示、収集、調査研究、教育普及など美術館の基本機能を一層強化 + 新たな機能や魅力の創出
  - (2) 次世代に豊かな体験を提供する美術館
  - (3) 子供たちが豊かな感性や創造性、知的好奇心を育む活動拠点「1キッズ・ラボ（仮称）」を設置
  - (4) 国内外の人々を惹きつける美術館
  - (5) 美術館が有する資源を積極的に活用し、芸術文化の側面から地域活性化や観光振興など本県経済の発展に貢献する。
  - (6) 美術館を極力活用し、国際会議場や位置づけ、観光資源と位置づけ、国際会議場等におけるセミナー、ワークショップ会場としての利用ニーズを喚起
  - (7) 新たな時代環境に即した「開かれた美術館」として県民とともに築きあげ、発展し、そして親しまれる美術館を目指した業務運営を行う。
- ⇒ 報道機関やボランティアなど外部人材との連携、協力することとし、ボランティア等により活発に活動できる拠点を整備

## 第3章 宮城県美術館に求められる機能と役割

- 1 収集・展示：①美術作品の継続的・計画的な収集を行うことにより、体系的な常設展示ができるよう、コレクションを一層充実  
②展示環境の整備・充実（十分な展示空間確保、作品の特性に応じた専用スペース及び自在性のある利用スペースの確保等）  
③展示・収蔵環境条件の高度化（24時間空調システム等の整備、調光機能のついた照明機器の設置、一時保管収蔵庫の設置等）
- 2 収蔵：コレクションの充実に対応した収蔵スペース及びセキュリティ機能の確保、作品素材や形状など所蔵品の特性に応じた保存環境の整備
- 3 調査研究：基礎的な調査研究の継続及び調査研究成果の発信
- 4 教育普及：①開館当初から実施してきた各種教育普及プログラムや「いつでも、だれでも」利用できるオープン・アトリエの機能を充実  
②個展やグループ展など、県民の創作活動の発表及び観賞の場を提供
- 5 五感で楽しみ、心の潤いと交流が生まれる場：宮城県美術館のコレクションや図書や図書を有効に活用したラウンジの整備等
- 6 ユニバーサルデザイン化や地球環境への配慮：①誰もが公平に美術館の楽しさを享受できるように、施設や設備等を充実  
②屋上太陽光発電設備や地中熱ヒートポンプの導入等により環境負荷を低減
- 7 情報発信の充実・強化：県美術館の収蔵作品や地元芸術家の創作活動状況をはじめとする関連情報の発信
- 8 地方創生への貢献：県内企業等との連携を強化、美術館のポテンシャルを有効に活用しインバウンドを呼び込むこと等により地域経済を活性化

## 第4章 リニューアルの手法及び整備スケジュール

- 1 リニューアルの手法
  - (1) 施設整備パターン
    - ◎ 立地条件・周辺環境の優位性
    - ◎ 建築物としての合理性・価値の高さ
    - ◎ コスト面
  - (2) 民間資金・ノウハウの活用
    - ◎ コストの軽減
    - ◎ 質の高いサービス提供
- 2 整備スケジュール
  - ◎ 平成36年度のリニューアルオープンを目指す。
  - (整備スケジュールの詳細は、平成29年度策定予定の基本方針で定める)

